		日号	外ページ
三四六	次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づき指定された次世代育成支援対策推進センターが同条第二項に規定する業務を行う主たる事務所の所在地を変更した件	一四	三
三四七	医療法第四条の三第一項の規定に基づき臨床研究中核病院と称することを承認した病院について公示する件	一七	三
三四八	医療法第六条の十五第一項の指定をした旨を公示する件	一七	三
三四九	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件	一八	五
三五〇	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件	二五	三
三五一	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件	三一	一二
三五二	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件	三一	一三
三五三	特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件	三一	一三
三五四	厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件	三一	一三
三五五	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件	三一	一三
三五六	厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件	三一	一三
三五七	国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示	三一	一四
三五八	厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則第六条において準用する児童福祉法施行規則第六条の十一の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準	三一	一六
三五九	厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則第六条において準用する児童福祉法施行規則第六条の九第一号の規定に基づき厚生労働大臣の定める者	三一	一五
三六〇	電離放射線障害防止規則第七条の二第二項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める事象	三一	三一
三六一	特例緊急作業特別教育規程	三一	三一

○厚生労働省、農林水産省

三	食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法第十八条の規定に基づく認定業務規程の変更を認可した件	二一	三

○厚生労働省、経済産業省

二	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件	二八	六

○農林水産省

一九一一	種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件	三	二
一九一二―一九二四	保安林の指定施業要件を変更する件	三	三
一九二五―一九二六	保安林の指定をする件	四	三
一九二七―一九四一	保安林の指定施業要件を変更する件	四	三
一九四二	農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件	四	六
一九四三	租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件	五	九
一九四四	型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件	五	九
一九四五	農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の業務廃止の届出があった件	六	三
一九四六―一九五一	保安林の指定をする件	六	三
一九五二―一九五八	〃	七	五
一九五九	保安林の指定を解除する件	一〇	五
一九六〇―一九六四	保安林の指定施業要件を変更する件	一〇	五
一九六五―一九七二	種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件	一一	二
一九七三	種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件	一一	四
一九七四―一九七八	農薬を登録した件	一二	六
一九七九	農薬を再登録した件	一二	六
一九八〇	農薬の登録が失効した件	一二	一〇
一九八一―一九八六	保安林の指定施業要件を変更する件	一三	三
一九八七	農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件	一七	三
一九八八―一九八九	保安林の指定をする件	一七	三
一九九〇―一九九四	保安林の指定を解除する件	一七	三
一九九五	保安林の指定施業要件を変更する件	一七	四